

『相続特別定期預金』

ご家族から受け継いだ大切なご資産を特別に

適用金利

店頭提示レート

+0.3%

スーパー定期預金ならば

0.40%

大口定期預金ならば

0.41%

*本商品は満期後、自動継続扱いとし、自動継続後の金利は自動継続日の店頭表示金利とします。

取扱期間	令和3年9月1日(水)～令和4年8月31日(水)
預金種類	スーパー定期預金・大口定期預金(自動継続扱)
預入期間	1年
預入金額	100万円以上(相続での受取金額を上限とします)

***他金融機関で相続手続きした相続預金、相続した不動産・有価証券等の売却代金も含まれます。**

取扱回数	本商品の取扱いは1人1回限りとなります
ご利用いただける方	相続手続き完了後から1年以内で、相続により取得した資金を原資として預入できる個人の方(組合員に限定、原則として配偶者)
必要書類	①本人確認書類、届出印 ②相続完了時期が分かる書類 ③相続人であることが分かる書類 ④相続による取得資金が分かる書類(遺産分割協議書写し、遺言書写し、戸籍謄本写し、他行通帳、計算書写し等)

*今後の金利情勢等により、内容の変更、及び中止の場合があります。

岐阜県医師信用組合

担当(木田・杉山)

〒500-8384

岐阜市藪田南3丁目5番11号

TEL (058)274-1118

FAX (058)274-9057

E-mail gifuisin@ccom.or.jp

URL <http://www.gifuisin.shinkumi.jp/>

*本パンフレットは令和3年9月1日基準で作成しています。

商品の詳しい内容につきましては、店頭または電話でお問い合わせください。